

千葉県庁生活協同組合 脱退届

千葉県庁生活協同組合 御中

私は、千葉県庁生活協同組合を脱退したいので、下記の通りお届けいたします。

所属名 ※退職後保険を継続していた方で脱退の方は記入しなくて結構です。						記入日	年	月	日	
職員コード						フリガナ				印
						組合員氏名				
日中ご連絡がとれる電話番号	()					生年月日	昭和・平成	年	月	日
						(歳)				
自宅住所	〒 -									

(1) 脱退理由

退職 ・ 小中高等学校へ転出 ・ 保険終了 ・ その他※ ()

※現職の方でご退職や転出以外で生協を脱退希望の方は「自由脱退」となり、12月末までに脱退届をご提出いただき、翌年の3月末の脱退となります。

(2) 退職・転出・保険終了年月日

年 月 日

(3) 添付書類

脱退届と一緒に、組合員証・出資証券(平成11年度まで発行)・ポイントカードもご返却下さい。なお、紛失の場合の手続き等はございません。また、紛失された方で組合員証が見つかった場合でも、脱退後の組合員証を提示したお買い物やポイントカードの利用はできなくなります。

<出資金のお振込みについて>

*振込手数料を差し引かせていただき、お振込致します。

*郵便局で口座番号が7桁以上の場合、他銀行からお振込できる7桁の口座番号を郵便局にご確認下さい。

◆出資金お振込先口座

ご指定の金融機関口座	銀行		本店	
	信用金庫	信用組合	出張所	
	農協	漁協	支店	
金融機関番号		支店番号		
① 普通預金	② 貯蓄預金	口座番号		

組合員ご本人様死亡で脱退の場合、ご家族の方の口座をご記入いただき、その方の続柄をご記入下さい。

続柄	
----	--

口座名義人 (預金者のお名前)	フリガナ
--------------------	------

—連絡先—
 千葉県庁生活協同組合 総務係
 〒260-0855
 千葉市中央区市場町 1-1
 千葉県庁 南庁舎 9階
 TEL 043-223-4605
 FAX 0120-488-622

<千葉県庁生協 使用欄>

出資金	
預り金	
計	
△手数料	
計	

カード	保険	
サービス	入力	
振込	発送	

個人情報の取扱いについて

ご提出いただきました個人情報の取扱いにつきましては、以下の目的のために利用させていただきます。

- ① 出資金の振込
- ② 出資金の振込日を通知
- ③ 脱退に関わる情報を組合員名簿に記載
- ④ 商品事故等緊急のご連絡
- ⑤ 利用代金の請求